

新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応等について

新型コロナウイルス感染症による本市の新規感染者数については、第6波の本年1月から4月、また、第7波の7月から8月にかけてオミクロン株を中心に急増しました。特に、7月中旬から8月にかけてピークを迎えた第7波においては、1週間当たりの新規感染者数が4,000人を超えるなど、本市においてこれまでに経験したことのない規模での感染拡大となりました。

本年2月4日に開催された災害対策等特別委員会においては、1月末時点までの対応状況等について報告したところですが、改めて1月以降における本市の感染状況及び今後の感染拡大に備えた取組などについて報告するものです。

1 令和4年1月以降の本市の感染状況等について

(1) 新規感染者数

本市においては、令和2年3月から本年10月までに累計70,837人の新規感染者を公表しました。

オミクロン株の流行に伴い、本年1月21日からまん延防止等重点措置がとられましたが、それでもなお2月13日には第6波のピークとして、日別感染者数636人を記録しており、本市においても感染が急拡大しました。

その後も月別感染者数が1千人を下回ることはなく、7月30日には第7波のピークとして、日別感染者数が過去最多の744人を記録するなど、特に夏場における新規感染者数の増加は著しく、7月から9月までの新規感染者数は33,666人にのぼり、本市の累計感染者数の約半数を占める数となりました。

(2) 人口10万人当たりの感染者数

オミクロン株流行時における本市の人口10万人当たりの感染者数の週合計は、第6波の本年2月19日に647.34人と高い数値を記録しており、再度感染が拡大した第7波の8月11日には1,015.40人と、昨年の同時期と比べ約6倍近い数値を記録しました。

(3) 年代別感染状況

第6波の本年2月から、10代以下の中でもとりわけ10歳未満の占める割合が多く、全体の約2割を占める状況となりました。

(4) 感染経路

本年1月以降、どの世代においても不明の割合が高い中、10歳未満については家庭内感染が3割近く見受けられました。また、80代以上の年代では陽性者との接触による感染の割合が他の年代と比べて高くなっており、これは、施設利用者が施設職員や他の利用者と接触したことにより感染が広が

ったと分析しています。

(5) 公表時の症状及び処遇

本年1月以降に公表した新規感染者の症状については、全体の約9割となる59,745人が「軽症」でした。

年代別では、100歳以上を除く全ての年代で「無症状」及び「軽症」が8割以上を占めており、10歳未満においては「重症」の症状は発生していません。

なお、「無症状」の割合については、80代以上が他の年代と比較して高くなっていますが、これは施設調査により集合検査が多く行われたことによる影響と分析しています。

また、本市における公表時の処遇については、オミクロン株の流行時である本年1月以降、新規感染者の8割以上が自宅療養となっています。

(6) 検査件数と陽性率

オミクロン株流行時の検査件数は1日あたり1千件を超えるようになり、本年1月24日には1,223件、7月25日には過去最多の1,772件を記録しました。月別では7月の24,494件が最多となっています。

陽性率については、特に感染ピーク時に高い数値を記録しており、本年2月23日に43.4%、7月31日には過去最高の56.3%を記録しました。

(7) 藤沢コロナ受診相談センター相談件数

藤沢コロナ受診相談センターの相談件数は、本年7月29日に417件を記録しました。これは藤沢コロナ受診相談センター開設後最多となり、昨年の同時期に比べて約2倍近い件数となっています。

(8) 自主療養届出者数・セルフテスト陽性者登録者数

自主療養届出制度は、オミクロン株の流行に伴い、神奈川県が本年1月28日より開始し、9月25日まで実施しました。本市の自主療養届出者数は、本年8月10日に最多の286人を記録し、合計では9,913人となっています。

さらに、本年9月26日に国が全数届出の在り方を見直したことにより、神奈川県はこの自主療養届出制度を改め、新たに陽性者登録窓口を設けました。本市においては、10月31日時点で陽性者登録窓口に登録した者のうち、セルフテストによる登録者数は、合計で699人となっています。

2 新型コロナウイルスワクチン接種事業の取組及び接種状況について

本年1月以降は、3回目接種を進めつつ、5月末からは4回目接種、10月末からは5回目接種を開始しています。また、5歳から11歳の小児接種は、本年3月から開始し、9月には追加接種（3回目接種）も可能となりました。

さらに、11月からは生後6か月から4歳の乳幼児接種を開始しています。

12歳以上のワクチン接種については、これまで、接種間隔の短縮や接種対象者の拡大、多くの種類のワクチン供給など、国の新たな方針が次々と示されてきましたが、藤沢市医師会をはじめ、関係団体との緊密な連携の下、その都度、市全体で統一的な対応を図り、新型コロナウイルスワクチン接種事業を推進してきました。

現在は、新たに対象となった12歳から59歳の4回目接種や、60歳以上の5回目接種などを中心に、今冬の感染拡大に備えるためのオミクロン株対応ワクチン接種に注力しています。

3 これまでの国・県の制度改正、本市の体制見直しの経過について

(1) 健康観察などの重点化

令和3年11月30日に、新たな変異株であるオミクロン株（B.1.1.529系統）が国内で初めて確認されて以降、本市を含め、県内において感染が急拡大しました。オミクロン株は感染・伝播性やその倍加速度が高い一方、重症化率が低いことや、従来株と比べて潜伏期間と発症間隔が短いことなどの特徴を踏まえ、県及び市では、健康観察、積極的疫学調査、濃厚接触者の特定などの対応を、順次重症化リスクの高い陽性者に重点化しました。

(2) 保健所体制の見直しと機能強化

全国的に保健所業務のひっ迫が問題となる中、本年4月4日に、国は「新型コロナウイルス感染症対応に係る今後の保健所等の体制」として保健所業務の外部委託などの方針を示しました。本市もこの方針を受けて、保健所業務の一部を6月中旬から委託しました。

第7波の感染拡大期には、重点観察対象者の健康観察に適切に対応するため、8月15日から、これまでの専門職応援に加え、1日5人の事務職応援による全庁応援体制を構築し、患者急増に対応した保健所機能の強化を図るとともに、RPAを活用した業務の自動化など、効率的な業務改善に努めました。

(3) 新たな段階への移行

9月に入り、国は、コロナ感染症患者に対する療養期間や療養中の外出自粛について見直しを行い、「Withコロナに向けた新たな段階への移行」として高齢者や重症化リスクのある方への保健医療の重点化など、療養の考え方の転換・全数届出の見直しについての考え方を示し、9月26日から運用が開始されました。

県は、この見直しに伴い、全国に先駆けて実施していた「自主療養届出制度」を発展させた「陽性者登録窓口」を設置し、発生届出対象とならない陽性者への療養体制を整備しました。

4 今後の取組について

新型コロナウイルス感染症については、これまでの傾向から、今冬も感染拡大することが予想されており、加えて季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。また、10月下旬には、空港検疫において新たな変異株となるオミクロン株の派生型が確認されており、諸外国においても同様の変異株による感染が急拡大していることが報告されています。

国や県においては、感染拡大防止策として、オミクロン株対応ワクチン及び季節性インフルエンザワクチンの接種をさらに進めるとともに、高齢者や重症化リスクのある方に適切な医療を提供するための保健医療体制の強化・重点化を進めるため、医師会等を通じ、オンライン診療の拡大について働きかけを行うほか、各家庭に対しては、平時から抗原検査キットや解熱鎮痛薬を常備するよう周知を図っています。

本市においても、接種間隔が短縮されたオミクロン株対応ワクチンの接種を推進するほか、感染拡大期の患者急増に備え、受診相談窓口の電話回線を増設するなど、保健所機能の強化と合わせ、引き続き、県や藤沢市医師会との連携を密にし、地域療養の取組についても強化してまいります。

また、重症化率の高い変異株が新たにまん延するなど感染が急拡大した際には、保健所業務の更なる効率化や、これまで同様全庁一丸となった対応を継続してまいります。

今後も、基本的な感染症対策の徹底等に関する周知を継続するとともに、感染状況に応じた適時適切な情報提供を行い、市民の皆様のご協力をいただきながら、Withコロナに向けた新たな段階への移行を進め、引き続き、市民の安心・安全な暮らしを守るべく、取り組んでまいります。

以 上

健康医療部	地域医療推進課
保健所	地域保健課
	保健予防課